

平成28年度 日本体育協会公認スポーツデンティスト養成講習会
開催要項

1. 目的 様々なスポーツの現場においてアスリートのパフォーマンス維持向上をはじめとして、地域住民のスポーツを通じた健康づくりを支援し、健康寿命の延伸、QOLの維持向上等に寄与できるよう、スポーツ歯科に関する高い実践能力を有する人材を確保し、スポーツ歯科分野のレベルアップを図るために、標記養成講習会を開催する。
2. 主催 公益財団法人 日本体育協会
公益社団法人 日本歯科医師会
3. カリキュラム 医科共通 I・II (25単位)
スポーツ歯科医学 I・II (21単位) 【別紙カリキュラム一覧参照】

4. 実施方法 <新規受講者>

科目	期日(予定)	会場(予定)
医科共通 I	10月15日(土) 9:50~18:00 10月16日(日) 9:00~17:50	「ベルサール半蔵門」 〒102-0083 東京都千代田区麹町1-6-4 住友不動産半蔵門駅前ビル 2F
医科共通 II	平成 29 年 1月21日(土) 9:55~17:40 1月22日(日) 9:00~16:50	

<医科共通 I・II 修了者>

科目	期日(予定)	会場(予定)
スポーツ歯科医学 I	7月16日(土) 9:00~18:00 7月17日(日) 9:00~17:50	「歯科医師会館」 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-20
スポーツ歯科医学 II	11月19日(土) 13:00~17:30 11月20日(日) 10:00~16:35	「東京歯科大学 水道橋校舎」 〒101-0061 東京都千代田区三崎町2-9-18

【注意事項】

- 期日および会場は予定であり、事情により変更する場合がある。
- 医科共通は公認スポーツドクター養成講習会の基礎科目と同一日程・会場で実施する。
- 講習は講義ごとの単位制とし、各科目においては I・II のいずれからでも受講できる。
- スポーツ歯科医学は、医科共通を修了した翌年度以降に受講となる。同一年度内に医科共通とスポーツ歯科医学を同時に受講することはできない。
- 日本スポーツ歯科医学会認定医の資格保有者は、スポーツ歯科医学 II が免除となる。

5. 受講条件 平成28年4月1日時点で日本国の歯科医師免許取得後4年を経過(平成24年4月1日以前に取得)しており、以下のいずれかを満たす者のうち、日本歯科医師会および日本体育協会が認めた者。
 - (1) 都道府県歯科医師会より推薦された者(都道府県歯科医師会との緊密な連携のもと、各地域で活動する必要があることから)。
 - (2) 日本スポーツ歯科医学会より推薦された者。
 - (3) 別に定める選考基準を満たし、日本体育協会加盟競技団体より推薦された者。

6. 募集人数 140名以内
(1) 都道府県歯科医師会からの推薦:100名程度
(2) 日本スポーツ歯科医学会からの推薦:20名以内
(3) 日本体育協会加盟競技団体からの推薦:20名以内
7. 申込方法 受講申込者は以下の書類を推薦団体へ提出する。
● 新規受講申込書(顔写真貼付)
● 歯科医師免許証の写し(A4サイズ)
● 日本スポーツ歯科医学会認定医 認定証写し(スポーツ歯科医学Ⅱ免除申請者)
推薦団体は申込書類を確認のうえ、新規受講者推薦書と併せて下記へ提出する。
(1) 都道府県歯科医師会:日本歯科医師会へ提出
(2) 日本スポーツ歯科医学会:日本歯科医師会へ提出
(3) 日本体育協会加盟競技団体:日本体育協会へ提出
8. 申込期限 推薦団体が別に定める。
なお、推薦団体から日本歯科医師会、日本体育協会への提出期限は平成28年5月13日(金)必着とする。
9. 受講者の決定 (1) 内定
● 日本体育協会指導者育成専門委員会スポーツデンティスト部会(以下、「デンティスト部会」)にて申込書の内容を審査のうえ受講者を内定し、日本体育協会より内定者へ通知する。
● 受講内定者は、内定通知に従い、受講料の納入、日本体育協会スポーツ指導者マイページのアカウントの取得および養成講習会への参加申込を完了すること。指定期日までに受講料を納入しない場合または養成講習会への申込を完了しない場合は内定を取り消す場合がある。
(2) 決定
● 受講料納入および養成講習会への参加申込を完了した者に対し、受講決定通知を送付する。
● 受講有効期間は、受講開始年度を含め6年間とする。
● 受講有効期間内に全てのカリキュラムを修了できない場合は、デンティスト部会で受講期間の延長が認められた場合を除き、再度新規受講申込を必要とする。
● 受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、デンティスト部会で審査のうえ、受講を取り消すことがある。
10. 受講料 50,400円(スポーツ歯科医学Ⅱ免除なし)
(教材費含) 36,000円(スポーツ歯科医学Ⅱ免除)
【注意事項】
● 一度納入された受講料は返金しない。なお、受講決定後にスポーツ歯科医学Ⅱの免除申請を行った場合も差額の返金を行わない。
● 受講料は日本体育協会が送付する受講内定通知到着後に納入すること。
● 上記受講料は受講修了あるいは受講有効期限まで有効となる。
● スポーツ歯科医学Ⅱの実習にあたっては別途材料費等を徴収する場合がある。
● 講習会参加に係る経費(宿泊費、交通費等)は自己負担とする。

11. 資格取得

(1) 受講修了

- 全てのカリキュラムを修了した者には、日本体育協会より受講修了通知および資格審査にかかるスポーツ歯学臨床経歴書を送付する。
- 受講修了者は指定期日までにスポーツ歯学臨床経歴書に必要事項を記入し、日本歯科医師会または日本体育協会へ提出する。

(2) 審査

- デンティスト部会にてスポーツ歯学臨床経歴書を基に相当の臨床経験を有しているかの審査を行い、公認スポーツデンティスト新規登録対象者を決定する。

(3) 登録および認定

- 新規登録対象者は、日本体育協会より別途送付される登録手続きに関する案内に基づき、指定期日までに登録料を支払う。
- 登録料は4年間で40,000円とする。新規登録時は初期登録手数料として別途3,000円が必要となる。
- 新規登録対象者からの登録料支払いをもって公認スポーツデンティストとして認定し、認定証および登録証を交付する。資格有効期間は4年間とする。

12. その他

(1) 未修了者の次年度以降の講習会受講について

- 前年度までに全てのカリキュラムを修了しなかった者には、受講有効期限満了まで、当該年度の受講案内を医科共通は日本体育協会より、スポーツ歯科医学は日本歯科医師会より送付する。
- 受講者は開催日程等確認のうえ、所定の方法にて講習会参加を申し込む。

(2) 資格の更新のための義務研修について

公認スポーツデンティストは、有効期限を迎える6ヶ月前までに日本歯科医師会が定める研修会(義務研修)に参加しなければならない。

(3) 個人情報の取扱いについて

本養成講習会の受講に際し取得した個人情報は、日本体育協会および日本歯科医師会が本養成講習会の実施に関する連絡(資料の送付等)やスポーツデンティスト関係事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に利用しない。

<スポーツ歯科医学に関するお問い合わせ>

公益社団法人 日本歯科医師会 スポーツデンティスト担当
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-20
TEL:03-3262-9213 FAX:03-3262-9885

<公認スポーツ指導者資格および医科共通に関するお問い合わせ>

公益財団法人 日本体育協会スポーツ指導者育成部 スポーツデンティスト担当
〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館
TEL:03-3481-2226 FAX:03-3481-2284 メール:sports-dentist@japan-sports.or.jp

フェアプレイで日本を元気に ~あくしゅ、あいさつ、ありがとう~

目指せ 100万人のフェアプレイ宣言! WEBで好評受付中!

<http://www.japan-sports.or.jp/fair/> 公益財団法人 日本体育協会

~スポーツ界における暴力行為根絶に向けたスローガン~

暴力0(ゼロ) 心でつながるスポーツの絆

日本体育協会公認スポーツデンティスト養成講習会 カリキュラム

◆医科共通は4日間の日程で講習会を実施(日本体育協会主催の講習会に参加)。

カテゴリ	No.	カリキュラム	時間	単位数
医科 共通 I	1	スポーツ医学概論	1	1
	2	神経・筋の運動生理とトレーニング効果	1	1
	3	呼吸・循環系の運動生理とトレーニング効果	1	1
	4	内分泌・代謝系の運動生理とトレーニング効果	1	1
	5	運動と栄養・食事・飲料	1	1
	6	女性と運動	1	1
	7	発育期と運動(小児科系)	1	1
	8	中高年者と運動(内科系)	1	1
	9	発育期と運動(整形外科系)	1	1
	10	中高年者と運動(整形外科系)	1	1
	11	メンタルヘルスと運動	1	1
	12	運動のためのメディカルチェックー内科系	1	1
	13	運動のためのメディカルチェックー整形外科系	1	1
医科 共通 II	14	運動と内科的障害(急性期・慢性期)	1	1
	15	スポーツによる外傷と障害(1)上肢	1	1
	16	スポーツによる外傷と障害(2)下肢	1	1
	17	スポーツによる外傷と障害(3)脊椎・体幹	1	1
	18	スポーツによる外傷と障害(4)頭部	1	1
	19	運動負荷試験と運動処方の基本	1	1
	20	運動療法とリハビリテーションー内科系疾患	1	1
	21	運動療法とリハビリテーションー運動器疾患	1	1
	22	ドーピング防止	1	1
	23	障害者とスポーツ	1	1
	24	保健指導	1	1
	25	スポーツ現場での救急処置	1	1
医科共通 計			25時間	25単位

◆スポーツ歯科医学は4日間の日程で講習会を実施(日本歯科医師会主催の講習会に参加)。

カテゴリ	No.	カリキュラム	時間	単位数
スポーツ 歯科医学 I	1	スポーツ歯科概論	1	1
	2	スポーツ医学のトピックス	1	1
	3	スポーツと歯科(1):競技選手に多い疾患ー硬組織疾患	1	1
	4	スポーツと歯科(2):競技選手に多い疾患ー軟組織疾患	1	1
	5	スポーツと歯科(3):歯科疾患の予防	1	1
	6	スポーツと歯科(4):咬合と全身の関係ー神経筋機能	1	1
	7	スポーツと歯科(5):咬合と全身の関係ー身体平衡機能	1	1
	8	スポーツと歯科(6):咬合と全身の関係ー脳機能, 生活体力・ADL, ほか	1	1
	9	薬物療法とドーピングコントロール	1	1
	10	海外遠征と歯科	1	1
	11	唾液検査の実際	1	1
	12	咬合解析・顎運動検査の実際	1	1
	13	顎関節障害と対応	1	1
	14	オーラルリハビリテーションの実際	1	1
スポーツ 歯科医学 II	15	スポーツ外傷とスポーツ障害(1):硬組織・軟組織等	1	1
	16	スポーツ外傷とスポーツ障害(2):筋組織とテーピング	1	1
	17	スポーツ外傷とスポーツ障害(3):顎骨・軟組織の外科対応	1	1
	18	スポーツ歯科外傷の安全対策(1):総論・安全指導	1	1
	19	スポーツ歯科外傷の安全対策(2):マウスガード, フェイスガード	1	1
	20	スポーツ歯科外傷の安全対策(3):マウスガード製作・調整	3	1
	21	スポーツ現場における歯科的応急処置	1	1
スポーツ歯科医学 計			23時間	21単位

※スポーツ歯科医学会認定医は、スポーツ歯科医学Ⅱの科目を受講免除とすることができる。

【平成28年度版】

日本体育協会公認スポーツデンティスト養成講習会 受講の流れ

<新規受講者>

時期(目安)	内容
<平成28年> 2月～3月	<p style="text-align: center;">開催案内(推薦依頼)</p> <p style="text-align: center;"><日体協 ⇒ 加盟競技団体 / 日歯 ⇒ 都道府県歯科医師会・日本スポーツ歯科医学会></p> <p style="text-align: center;">受講申込</p> <p style="text-align: center;"><受講希望者 ⇒ 推薦団体></p> <p>◆ 申込書類</p> <ol style="list-style-type: none">①新規受講申込書(顔写真貼付)②歯科医師免許の写し(A4サイズ) / 平成28年4月1日時点で取得後4年を経過していること③日本スポーツ歯科医学会認定医認定証の写し(スポーツ歯科医学Ⅱ免除申請者のみ) <p>◆ 申込期限</p> <p>推薦団体が別に定める ⇒各推薦団体は所定の期日までに日本歯科医師会、日本体育協会へ提出する。</p>
～4月	<p style="text-align: center;">新規受講者推薦</p> <p style="text-align: center;"><推薦団体 ⇒ 日体協または日歯></p> <p>◆ 推薦書類</p> <ol style="list-style-type: none">①新規受講者推薦書(加盟競技団体のみ)②申込書類(新規受講申込書ほか) <p>◆ 推薦期限</p> <p>平成28年5月13日(金) 必着 ⇒日体協指導者育成専門委員会スポーツデンティスト部会にて内定</p>
6月下旬頃	<p style="text-align: center;">受講内定通知</p> <p style="text-align: center;"><日体協・日歯 ⇒ 受講内定者、推薦団体></p> <p>◆ 送付書類(予定)</p> <ol style="list-style-type: none">①通知文書(受講料振込案内)②指導者マイページ利用マニュアル③受講内定者名簿(推薦団体のみ) <p>◆ 受講内定者</p> <ol style="list-style-type: none">①指定の期日までに受講料を納入 50,400円(教材費含む / スポーツ歯科医学Ⅱ免除なし) 36,000円(教材費含む / スポーツ歯科医学Ⅱ免除)②指導者マイページのアカウント取得および養成講習会への参加申込 ※本人による取得・申込(推奨)または日体協による代理取得・申込
8月	<p style="text-align: center;">受講決定通知</p> <p style="text-align: center;"><日体協・日歯 ⇒ 受講決定者、推薦団体></p> <p>◆ 送付書類(予定)</p> <ol style="list-style-type: none">①受講決定通知文書②受講者証③スポーツ医学研修ハンドブック(基礎科目編)④新規受講者一覧(推薦団体のみ) <p>◆ 受講決定者(新規受講者)</p> <p>受講者証、スポーツ医学研修ハンドブックを持参のうえ養成講習会に参加 ※住所変更等は指導者マイページにて行う</p>

<新規受講者>

時期(目安)	内容
<p><平成28年> 10月～</p>	<p style="text-align: center;">「医科共通Ⅰ・Ⅱ」を受講 <新規受講者、過年度継続受講者></p> <p>◆医科共通Ⅰ(スポーツドクター養成講習会「基礎科目Ⅰ」と同時開催) 期日:平成28年10月15日(土)～16日(日) 場所:ベルサール半蔵門</p> <p>◆医科共通Ⅱ(スポーツドクター養成講習会「基礎科目Ⅱ」と同時開催) 期日:平成29年1月21日(土)～22日(日) 場所:ベルサール半蔵門</p> <p>⇒医科共通修了者は、修了翌年度以降に「スポーツ歯科医学」を受講 ※「スポーツ歯科医学Ⅰ・Ⅱ」の受講案内は日歯より別途送付</p>
<p><平成29年以降></p>	<p style="text-align: center;">「スポーツ歯科医学Ⅰ・Ⅱ」を受講 <医科共通修了者(過年度継続受講者含む)></p> <p>◆スポーツ歯科医学Ⅰ 期日:未定</p> <p>◆スポーツ歯科医学Ⅱ(日本スポーツ歯科医学会認定医は免除) 期日:未定</p>
<p><受講修了後></p>	<p style="text-align: center;">受講修了通知 <日体協・日歯⇒受講修了者、推薦団体></p> <p>◆送付書類(予定) ①受講修了通知文書 ②資格審査要領 ③スポーツ歯学臨床経歴書 ④受講修了者名簿(推薦団体のみ)</p> <p>◆受講修了者 所定の期日までにスポーツ歯学臨床経歴書を推薦団体へ提出</p> <p>⇒スポーツデンティスト部会にて審査のうえ新規登録対象者を決定(1～2月)</p>
<p>2月中旬頃</p>	<p style="text-align: center;">新規登録手続きに関する案内送付 <日体協⇒新規登録対象者></p> <p>◆新規登録対象者 ①案内に基づき、登録内容の確認および登録料の納入 40,000円(登録料)+3,000円(初期登録手数料) ※公認スポーツ指導者資格を別に保有する場合は登録料が異なる ②期日までに登録手続きを完了した者を4月付で公認スポーツデンティストとして認定・登録 登録証および認定証を交付(資格有効期間は4年間) 資格更新にあたっては、有効期限の6ヶ月前までに指定の研修会(義務研修)に参加</p>

<未修了者(過年度継続受講者)>

時期(目安)	内容
<p><平成28年> 5月以降</p>	<p style="text-align: center;">開催案内 <日体協・日歯⇒過年度継続受講者></p> <p>◆送付書類(予定) ①開催案内文書 ②開催要項 ③日程表・会場案内図 ※「スポーツ歯科医学Ⅰ・Ⅱ」の受講案内は日歯より別途送付 ④指導者マイページ利用マニュアル</p> <p>◆未修了者(過年度継続受講者) 指定の期日までに、指導者マイページより養成講習会への参加申込</p>

日本体育協会公認スポーツデンティスト養成講習会
日本体育協会加盟競技団体推薦 新規受講者選考基準

標記養成講習会の受講者については、以下に定める選考基準に則り、本会指導者育成専門委員会スポーツデンティスト部会(以下、「デンティスト部会」)にて新規受講申込書を審査のうえ選考いたします。

各団体におかれましては、選考基準を十分にご留意のうえ、必ず各加盟競技団体にて選考いただきますようお願いいたします。

1. 募集人数 20名以内
2. 推薦できる人数 各団体1名
3. 選考基準 資格取得後、日本歯科医師会の活動に積極的に協力できる者で、推薦団体において歯科医師として競技者に関わった活動実績があり、以下のいずれかの基準を満たしていること。但し、推薦団体の傘下団体(都道府県競技団体や学生連合等)での活動実績は選考の対象外とする。
 - ① 推薦団体内の医科学委員会や医事専門委員会の委員またはそれに準ずる者
 - ② オリンピック競技大会、世界選手権大会、アジア競技大会等の国際大会に推薦団体のメディカルスタッフとして帯同している者
 - ③ 推薦団体の代表選手に対し、歯科医師としてメディカルチェック等を行っている者※ 選考にあたっては、スポーツマウスガードの装着が競技規則で義務化等されている競技において活動実績が顕著な者を優先する。

【注意事項】

- 受講者の推薦にあたっては、推薦団体内で選考基準を満たしている者を選考すること(都道府県競技団体等の傘下団体から受講者を募らないこと)。
- 活動実績が未記入または記入内容が著しく乏しい場合は審査対象外とする。
- デンティスト部会での審査の結果、受講者として内定しない場合もある。
- 同一人物が複数の団体から推薦された場合、いずれか一団体のみの推薦を審査の対象とする(審査の対象外となった推薦団体の名簿からは除外する)。なお、どの団体からの推薦を受理するかについてはデンティスト部会にて決定することとし、当該団体にその旨を一律通知する。
- 資格取得後、日本歯科医師会の活動に非協力的な者がいた場合、当該団体からの今後の推薦は受け付けない。

